

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・課税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	大紀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	本人の収入・所得及び個人住民税の税額等を確認や証明書の発行をするために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 収入、6 所得、7 課税情報、8 勤務先、9 電話番号	
記録範囲	大紀町内に住民登録がある者、住民登録外登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、勤務先、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、日本年金機構、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大紀町役場総務企画課	
	(所在地) 〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・課税係

個人情報ファイルの名称	税務 LAN	
行政機関等の名称	大紀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	本人の収入・所得情報の確認及び確定申告受付に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 収入、6 所得、7 課税情報、8 勤務先、9 電話番号	
記録範囲	大紀町内に住民登録がある者、住民登録外登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、勤務先、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、日本年金機構、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大紀町役場総務企画課	
	(所在地) 〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・課税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	大紀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の評価、賦課徴収事務や名寄帳・証明書の発行をするために利用する。	
記録項目	1 所有者・納税管理人氏名、2 所有者・納税管理人住所、3 生年月日、4 性別、5 資産状況、6 課税額、7 所有者・納税管理人電話番号	
記録範囲	大紀町内にある固定資産の所有者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、法務局、本人、納税管理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税事務所、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大紀町役場総務企画課	
	(所在地) 〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	大紀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車の車両情報や使用者・所有者を登録し、課税業務や証明書の発行をするために利用する。	
記録項目	1 所有者・使用者氏名、2 所有者・使用者住所、3 所有者・使用者生年月日、4 所有者・使用者電話番号、5 車両情報、6 異動履歴	
記録範囲	大紀町に定置場をもったことのある軽自動車	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大紀町役場総務企画課	
	(所在地) 〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	口座振替関係書	
行政機関等の名称	大紀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替依頼をかけたデータを確認するために使用する。	
記録項目	1 口座情報	
記録範囲	口座振替を利用した方	
記録情報の収集方法	金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大紀町役場総務企画課	
	(所在地) 〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・収税係

個人情報ファイルの名称	収滞納管理システム	
行政機関等の名称	大紀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	本人の税金の収納・滞納状況等を確認や証明書を発行するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 課税額、6 納付履歴、7 還付履歴、8 滞納額、9 電話番号	
記録範囲	大紀町内に住民登録がある者、住民登録外登録がある者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、賦課システム、収納システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、年金事務所、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大紀町役場総務企画課	
	(所在地) 〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原 1610 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日